

**八尾市第6次総合計画基本構想及び基本計画（素案）についての
市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について（3/25案）**

八尾市第6次総合計画基本構想及び基本計画を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の素案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は原文の内容を基本としつつ、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ内容の趣旨のご意見については、まとめております。

（1）意見募集期間

令和2年2月3日（月）～令和2年3月2日（月）

（2）提出方法別の提出人数及び意見数

提出人数	意見件数	1．計画の記載事項に関する 意見・提言	2．その他の意見、要望及び 質問
		73件	49件
54人	122件		

※複数項目にわたるご意見につきましては、関連項目ごとに整理し、本市の考え方をまとめましたので、意見件数とは一致しません。

提出された意見と市の考え方について

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
1. 計画の記載事項に関する意見・提言（73件）						
1	8	1行 目～ 5行 目	目標3「世界に魅力が広がるまち」	目標3の「世界に魅力が広がるまち」自体は良いと思うが、その前提として、多くの市民が「八尾のまちを知る」という視点が必要ではないだろうか。 いきなり魅力を広げるのではなく、市民が「知る」→「誇りになる」→「広がる」というステップも含めて目標に入れてほしい。 また「取り組み方向（政策3）」で、「地域資源を活かし、都市景観の維持保全だけでなく、（中略）発信を進め」という箇所がある。地域資源の活用については、多くの議論があるが、基本的には「保全しながら、活用もする」という両輪の考え方が大切であろう。国の政策などで活用比重を置く傾向もあり、この項目もそれらを踏まえた文言となっている印象があるが、この時期だからこそ、しっかりとした両輪の考え方をに入れてほしいと感じた。 また、活用する前提として、近年の由義寺跡の調査などでも分かる通り、それらの資源がどのような現状になっているか、しっかりとした調査も必要である。そのことで新たな魅力が生まれる場合もある。そのような考え方も含めて、「地域資源の調査・保全活動も進めながら、魅力も発信」という趣旨の表現にしてはどうだろうか。 さらに当該箇所が、6行で1つの文になっているので、もう少し短い文章で整理してほしいと感じた。	ご提案いただいているように、市民であることの誇りやまちへの愛着を高めるには、「知る」ことが必要であり、取り組み方向において「戦略的な発信を行う」と表現する中に含まれるものと認識しております。また保全と活用の両輪を大切にいたしますが、「活用」を充実させていくことがわかる文章としております。また、取り組み方向（政策3）の7行目を「（中略）多様な魅力の戦略的な発信を進めます。それにより、八尾のイメージを確立し、」と修正します。	あり
2	8		目標3 世界に魅力が広がるまち	【意見要旨】 創造性の観点を取り入れる。 【意見説明】 八尾の魅力が世界に広がることを期待し、目標として掲げていると思います。取り組み方向の文章の中に、「八尾の企業や働く人の技術・活動・社会貢献」の観点と、「魅力を世界に広げる」観点が示されており、そのために自然、歴史資産、伝統文化、工業地、農地、八尾空港などの地域資源等の戦略的発信について書かれています。維持保全だけでなく新たな魅力づくりについて戦略的に取組む点の記述は大変素晴らしいと思います。 併せて、創造性の重要性をもっとここに記載するべきだと思います。 産業発展においても、同じような機能の製品であってもデザイン性が高いものは高く取引されます。そこには創造性（Creativity）が付加され、価値を高めています。都市の魅力も高まります。 創造都市という考え方がありますが、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市を指します。高度に情報化され、人口減少と少子高齢化を切り開く、成熟社会を切り開く一つの考え方として認知されており、こういった点を踏まえ、世界に魅力を広げるということが必須ではないかと考えます。	ご提案いただいているように、八尾の魅力を広く世界に広げるための「新たな」魅力づくりにも取り組んでまいります。事業の推進にあたっては、関連する施策が連携しながら、具体的な手法を検討してまいります。	なし
3	18	18～ 24	2. 共創と共生の地域づくりの実践（1）実践の方針①	地域住民はもとより学生、企業や団体となっていますが、ここを「中学生・高校生や学生、企業や団体など」に変更することと希望します。 理由 1 最近18歳から選挙権が認められたことで、中学生・高校生の年代の市民に、「市民生活ノウハウ」「地域の人的な情報の提供」「行事でのワークショップ参加」などの参加経験を通じて、八尾市民になってほしいと思うからです。 2 私は今年度の防災リーダー養成講座を受講していますが、経済法科大学の学生さんに、研修での助言やアドバイス、とりまとめでも大変お世話になっています。考えていた以上に若者の力はすごいと感じています。ぜひこうしたことをいろんな機会を通じて、若者に拡大してほしいと思っています。地域のリーダーが受ける影響も大きいのではないのでしょうか。 3 まち協でどう受け入れていくか？ 各コミセンのスタッフに、PTAの役員さんにも大きな問題提起となるのではないかと考えています。	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の第15条において、「市民」を「八尾市内に住み、働き、学び、又は事業を営む全ての人及び八尾市内に事業所を有する法人その他の団体をいう。」と定義し、第15条において満20歳未満の青少年及び子どものまちづくりへの参加の機会の保障を提議しており、 <u>地域住民や学生には小学生・中学生・高校生及び大学生も含め取り組みを進めてまいります。その点がわかりにくいとのご提案の趣旨をふまえ、（1）実践の方針①において、「地域の課題は（中略）校区まちづくり協議会を、地域住民はもとより、児童・生徒・学生、企業や団体等、～」と変更します。</u>	あり
4	24	23行 目～ 24行 目	施策1 切れ目のない子育て支援の推進【めざす暮らしの姿】3	2020年4月から施行される「改正児童虐待防止法」を考慮し、『体罰によらない子育て』を追記していただきたい。（下線部追記） <u>体罰によらない子育てによって、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。</u>	<u>ご提案の趣旨をふまえ、めざす暮らしの姿3において「地域全体で（中略）子どもとしての権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。」と変更します。</u>	あり
5	25		施策1 切れ目のない子育て支援の推進【課題】3	4・保護者による体罰の禁止が法制化され、「暴力によらない子育て」の啓発が今後一層必要となる。親の育児学習や、子ども自身への自分や人を大事にする自尊感情を育む人権教育による暴力防止教育の推進や、子育ての社会化への意識啓発が課題です。	<u>ご提案の趣旨をふまえ、めざす暮らしの姿3において「地域全体で（中略）子どもとしての権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。」と変更します。</u>	あり
6	24	17行 目～ 19行 目	施策1 切れ目のない子育て支援の推進【現状】3	「子育て家庭が交流できる場」として、地域子育て支援拠点だけではなく、各地域でも市民団体が支援の場を開催しています。もうすこし追記していただきたい。（下線部を追加） <u>地域子育て支援拠点の拡充を図ると共に、保健センターやつどいの広場、地域における支援活動により、身近なところで気軽に相談でき、子育て家庭が交流できる場の充実を図っています。</u>	<u>ご意見の趣旨をふまえ、施策1の現状3.において、「地域子育て支援センターやつどいの広場等地域子育て支援拠点の拡充を図り～（略）」と変更します。</u>	あり

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
7	25		施策1 切れ目のない子育て支援の推進【基本方針】②	基本方針② 地域子育て支援拠点～ ⇒ つどいの広場などの地域子育て支援拠点～ 支援拠点の運営が具体的に何なのかあげてほしいので。	<u>ご意見の趣旨をふまえ、施策1の現状3.において、「地域子育て支援センターやつどいの広場等地域子育て支援拠点の拡充を図り～（略）」と変更します。</u>	あり
8	25	7行目～8行目	施策1 切れ目のない子育て支援の推進【基本方針】③	「要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携による」とあるが、めざす暮らしの姿で「地域全体で」と明記してあるので、ここにも「地域と連携」という言葉を明記するべきではないか。 地域の公共施設はもちろん、民間施設や民生委員、NPOなど地域にしか分からない事案もある。特に子どもの家庭事情は、子ども同士や保護者同士の方が表に出ない事情を良く知っている場合があるため。（他31件）	<u>ご提案の趣旨をふまえ、基本方針③を「児童虐待の（中略）要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化します。」と変更します。</u>	あり
9	26、27		施策2 就学前教育・保育の充実	意見・提言： インクルーシブ保育という語は広く使用されているがまだまだ世間一般に普及してるとは言い難くイメージしにくい印象を受ける。あえて『インクルーシブ』とせずに『育ち合う』で良いのではないか。	本市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方 ～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言に沿った実現方策として、基本方針をお示ししております。ご提案の趣旨をふまえ、用語解説を加えることとします。	なし
10	28	3行目以降	施策3 子どもの学びと育ちの充実【めざす暮らしの姿】1	「主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。」とあるが、「寄与しようとする」というのは奉公のような感じを受けるため、子どもの参加と参画する権利が保障された上で、子どもが活躍することが結果的にまちの発展の寄与につながるといった表現にすべきではないか。具体的には「子どもの主体的な参加の保障がなされ、子どもの社会参画がまちの発展に寄与しています。」と表記すべき。（他31件）	<u>ご指摘の「寄与しようとする」という文言については、教育基本法や学校教育法等でも共通して使用しており、その意味は「自ら進んで社会や人の役に立つこと、良い役割を果たそうとすること」であり、ご提案の趣旨を包含するものと認識しております。</u> <u>なお、子どもの主体的な参画の結果、社会の発展につながることを読み取れるよう、「（中略）主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しています。」と文案の修正をさせていただきます。</u>	あり
11	28	1行目	施策3 子どもの学びと育ちの充実【めざす暮らしの姿】2	「いじめや不登校などの～」とあるが、不登校に関わる現状が示されていないので、現状に八尾市の状況を明記すべきではないか。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、現状7の「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」を「いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応」に改めさせていただきます。	あり
12	29	17行目～19行目	施策3 子どもの学びと育ちの充実【課題】5	いじめに関しては重要課題であることは十分に認識しておりますが、「とりわけ」との表現や、不登校の課題に対する対応策が明記されていないのは、不登校が軽視されている印象があります。不登校に対する対策も追記して頂きたい。	ご提案の趣旨をふまえ、現状7の「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」を「いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応」に改めさせていただきます。	あり
13	28	1行目	施策3 子どもの学びと育ちの充実【めざす暮らしの姿】2	「いじめや不登校などの～」とあるが、不登校に関わる現状が示されていないので、現状に八尾市の状況を明記して欲しい。	ご提案の趣旨をふまえ、現状7の「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」を「いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応」に改めさせていただきます。	あり
14	28		施策3 子どもの学びと育ちの充実【めざす暮らしの姿】2	④いじめや不登校などに「体罰」を追記して下さい。	体罰については「いじめや不登校」とは性質が異なり、教員の指導上の課題であるため、 <u>基本方針①において「教職員の資質向上を図り」とお示しする中に体罰によらない指導も含まれるものと認識しております。</u>	なし
15	29		施策3 子どもの学びと育ちの充実【課題】5と【基本方針】④	③-①「体罰」 ③-②「加害・被害双方の」を追記して下さい。 いじめ不登校「体罰」など多様な教育課題 いじめについては、「加害・加害・被害双方の」子どもやその保護者への支援等	加害・被害双方への対応というご意見の趣旨は、基本方針④において「当事者双方への相談や支援体制の充実により、早期対応を図ります」と記載する中に含まれるものと認識しており、 <u>原文のまま</u> とさせていただきます。 なお、体罰については「いじめや不登校」とは性質が異なり、教員の指導上の課題であるため、 <u>基本方針①において「教職員の資質向上を図り」とお示しする中に体罰によらない指導も含まれるものと認識しております。</u>	なし
16	28	1行目	施策3 子どもの学びと育ちの充実【基本方針】⑥	「本市の実情に即した学校規模の適正化を～」とあるが、地域住民とともに検討すべき課題かと思います。そこで「本市の実情に即した学校規模の適正化を地域住民とともに進めていきます。」とすべきではないか。（他31件）	学校規模の適正化については、子どもたちにとってどのような環境が一番好ましいかということを第一に考えながら、審議会の開催や保護者や地域の方々との対話を重ね、その中で頂いた様々なご意見等を参考にしながら、本市の実情に即した学校規模の適正化を進めていきたいと考えており、ご提案の趣旨を <u>ふまえ、基本方針⑥を「保護者や地域の意見を参考にしながら、本市の実情に即した学校規模の適正化を進めていきます。」と変更します。</u>	あり
17	29	11行目～12行目	施策3 子どもの学びと育ちの充実【課題】4	就学前施設と小学校の連携は重要なことだが、入学予定の子どもや保護者の不安を軽減する相談体制も、学びと育ちの上では欠かすことができないと考えます。（下線部追記） 就学前施設と小学校との連携を、さらに進めていくと共に、入学する子どもや保護者の不安を軽減する相談体制の拡充も求められています。	ご提案の趣旨については、子どもたちが安心して小学校生活を始められるよう取り組みを進めているという認識を現状5で記載しております。課題には、さらに取り組みが必要であるという認識を明らかにしており、現行の記載に包含されるものと認識しております。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
18	28		施策3 子どもの 学びと育ちの充実 【めざす暮らしの 姿】1【基本方 針】①	子どもが権利の主体として生きていく時、大人の側が、社会の発展に寄与することを目的とさせてはいけないと感じる。 1・～～認め合いながら自立し、権利の主体として社会に参画することで、子どもの自尊感情が高まっており、子どもの社会参画がまちの発展にも寄与している。 という表現ではどうか？ そして、子どもの社会参画に重点を置いて表現するなら、基本方針の中にも、「地域社会との連携」の文言を入れてはどうか？	<u>ご指摘の「寄与しようとする」という文言については、教育基本法や学校教育法等でも共通して使用しており、その意味は「自ら進んで社会や人の役に立つこと、良い役割を果たそうとすること」であり、ご提案の趣旨を包含するものと認識しております。</u> <u>なお、子どもの主体的な参画の結果、社会の発展につながることを読み取れるよう、「（中略）主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しています。」と文案の修正をさせていただきます。</u>	あり
19	28		施策3 子どもの 学びと育ちの充実 【めざす暮らしの 姿】4	めざす姿、現状、課題、基本方針が、全部同じことを言っていないでしょうか？ 現状と課題が、分かりにくい。具体的な記述が必要ではないでしょうか？	めざす暮らし姿には、8年間でめざす市民の活動や状態などの姿を、現状には、施策の取り巻く現状の姿を、課題には現状を踏まえ、めざす暮らしの姿と比べてどのようなギャップが生じているのか、また基本方針には、めざす暮らしの姿の実現に向け、施策を推進するにあたっての基本的な方針を、それぞれ記載しております。 めざす暮らしの姿4の記載内容が分かりにくいとのことのご意見については、これまでの「開かれた学校」から一歩踏み出し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」をめざしていくことなどを現状や基本方針等で記載しており、具体的な取り組みについては、基本方針策定後、実施計画等で対応してまいりますので、 <u>原文のまま</u> とさせていただきます。 なお、ご提案の趣旨をふまえ、めざす暮らしの姿1の基本方針1「併せて、学校における働き方改革を進めます」を「併せて、子どもたちに対して、効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を進めます」に改めるとともに、課題4の内容を「就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を就学前施設と小学校で共有するなど、さらに連携を図ることが求められています」に改め、分かりやすい表記とさせていただきます。	あり
20	30		施策4 子ども・ 若者の健全育成と 支援の推進【現 状】	「成年年齢が引き下げられます。」とあるが、具体的に年齢を明記した上で引き下げられるとしたほうが良いのではないかと。またそれがどういう意味を持つのか現状説明が不足しているのではないかと。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、施策4の現状4にて「成年年齢が18歳に引き下げられます」と修正します。 また、成年年齢の引き下げについて、飲酒、喫煙、競輪、競馬などの年齢制限は従前のままである一方、未成年取消権が行使できなくなるため、さまざまな環境整備が必要であり、次代の社会を担う若者を対象とした事業の重要性が一層増すことが想定されます。様々な事業を抱えた若者を含め、すべての若者の <u>総合的な</u> 育成支援を推進する必要があると <u>認識しております。</u>	あり
21	31		施策4 子ども・ 若者の健全育成と 支援の推進【基本 方針】③	基本方針③に追加 抱えている様々な⇒抱えている不登校・ひきこもり・ニートなど様々な、 現状にひきこもり・ニートが述べられているから、基本方針にひきこもり・ニートの課題を入れてほしい。 現在相談員をしているが、ひきこもり・ニートへの支援はとても急務になっていると実感する。高齢者の課題だと認識しているとその背景に中高年になったひきこもり、ニートの課題があることは少なくない。法律もできており、2021年度から2028年度の総合計画に、「ひきこもり・ニート」の文言の入った基本方針は必須だとかんがえるため。	基本方針③については、ひきこもり・ニート等も含め様々な事情を抱える子どもに対する支援を検討していくという方針をお示ししており、ご提案の趣旨を包含するものと <u>認識しております。</u>	なし
22	30	14行 目 ～15 行目	施策4 子ども・ 若者の健全育成と 支援の推進【現 状】4	現状が全く記載されていない。 様々な事情とはどういうものか？ 「見られます」ではなく、様々な事情を持つ子どもや若者が増えているのか減っているのか、八尾市の現状を明記していただきたい。	内閣府（H27、H30）及び大阪府（H29）が実施している調査等により、 <u>本市</u> においてもさまざまな事情を抱える子ども・若者の存在が推察されます。事業の実施にあたり、相談業務などを通じて当事者の現状や課題の把握に努めてまいります。	なし
23	31	4行 目	施策4 子ども・ 若者の健全育成と 支援の推進【課 題】1、2	課題の1、2には放後児童室を含めた居場所ついて記載されており、それに対しての基本方針だと理解しています。ここで記載されている「若者」とは何歳の想定なのか？ 若者とは19歳から39歳までを示したものだとして認識しているが、ここで一括りに記載してあるのが違和感ある。若者に対する施策を別で追記していただきたい。	<u>課題の1、2及び基本方針①については、子どもの、とりわけ放課後の居場所の確保やその活動機会の創出についてお示ししておりますが、若者がその活動へ携わる機会の創出も含め、取り組みを進めるため、一括した表現にしております。別施策というご提案につきましては、目標1「未来への育ちを誰もが実感できるまち」の実現に向けて、子ども・若者への切れ目のない支援を行うため、参加者・担い手の両面から若者に対する取り組みを連携して進められるよう同一施策においてお示ししております。</u>	なし
24	30		施策4 子ども・ 若者の健全育成と 支援の推進【めざ す暮らしの姿】4	②周知されることも追記して下さい。 居場所があり、「周知され」	めざす暮らしの姿4の実現のため、基本方針④において地域や各種団体と協力しながら多様な取り組みを進めるという方針をお示ししており、ご提案の趣旨を <u>包含するものと認識しております。</u>	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
25	32		施策5 やおプロ モーションの推進	八尾市のまちづくりにおいて 「定住の魅力」と「観光の魅力」を分けて考えるのか？ 施策5には、目標3に関わる、定住の魅力が欠けているが、やおプロモーションとはなんなのか？誰に向 けているのか、分かりにくい。 施策6の関連計画には観光振興プランは入っていないが、めざす暮らしの姿には、目標3が入っており、整 理が必要ではないか？	「やおプロモーション」につきましては基本方針を戦略的に展開していく考え方と して打ち出すものであり、具体的な手法や対象者等、取り組み内容につきましては 今後の施策の推進の中で検討を進めてまいります。 また、施策5及び施策6については、目標3「世界に魅力が広がるまち」を実現す る取り組みとして、本市の様々な地域資源を活用・発信し、魅力ある都市づくりを 推進するため、施策横断的な連携を図ってまいります。なお、関連計画の記載につ きましては、当該施策分野において策定・所管している個別計画のみお示ししてお ります。	なし
26	38		施策8 文化芸術 の振興	八尾市には外国籍者ならびに外国にルーツを持つ人たちが多く生活しています。外国の文化芸術も共に育 み、子どもが自分の自尊感情を高めあうことができるまち。といった状況を施策N o. 8文化芸術の振興 に明記してほしい（他31件）	「八尾市第2次芸術文 _化 振興プラン」において、「芸術文化の力を活かし、まち づくりと連携した取り組みを広げる。」としており、その中で、「芸術文化の力 は、さまざまなまちづくりの場面で活かされています。地域コミュニティの推進、 産業振興、国際理解など、芸術文化の力がいたるところで発揮されるようなまちづ くりと連携した取り組みを広げていくことが大切です。」と記述し、取り組みを進 めております。 今後、次期プランを策定するにあたりましても、いただきましたご意見を参考 に、多文化共生の視点を取り入れてまいります。	なし
27	38-39		施策8 文化芸術 の振興	八尾にはたくさんの外国籍の方や外国にルーツを持つ人が暮らしています。日本や八尾独自のここにある 文化や芸術を大事にするのと同様に、八尾に住む多様な人々の、多様な文化芸術を共に、楽しみ、育て、 大事にする八尾市であることを、計画の中で示していただけるようにお願いします。	「八尾市第2次芸術文 _化 振興プラン」において、「芸術文化の力を活かし、まち づくりと連携した取り組みを広げる。」としており、その中で、「芸術文化の力 は、さまざまなまちづくりの場面で活かされています。地域コミュニティの推進、 産業振興、国際理解など、芸術文化の力がいたるところで発揮されるようなまちづ くりと連携した取り組みを広げていくことが大切です。」と記述し、取り組みを進 めております。 今後、次期プランを策定するにあたりましても、いただきましたご意見を参考 に、多文化共生の視点を取り入れてまいります。	なし
28	38		施策8 文化芸術 の振興	八尾市には外国籍の人ならびに外国にルーツを持つ多くの人が住んでいます。日本の文化も、外国の文化 や芸術もともに育んでいくまちとして文化芸術の振興に明記してほしい。	「八尾市第2次芸術文 _化 振興プラン」において、「芸術文化の力を活かし、まち づくりと連携した取り組みを広げる。」としており、その中で、「芸術文化の力 は、さまざまなまちづくりの場面で活かされています。地域コミュニティの推進、 産業振興、国際理解など、芸術文化の力がいたるところで発揮されるようなまちづ くりと連携した取り組みを広げていくことが大切です。」と記述し、取り組みを進 めております。 今後、次期プランを策定するにあたりましても、いただきましたご意見を参考 に、多文化共生の視点を取り入れてまいります。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
29	22、38		施策8 文化芸術の振興	【意見要旨】 これまで八尾市では、市民会議での合意と一定の定義をしたうえで「芸術文化」の文言を使ってきました。もしここで変更するのでありましたら、変更の理由と「文化芸術」の示す定義を明らかにしていただくことが必要ですので、その点ぜひ踏まえていただければと思います。 【意見説明】 22ページ表の中の8「文化芸術の振興」とありますが、これまで八尾市では「文化芸術」でなく「芸術文化」の文言を使用していました。八尾市が「芸術文化」を使ってきた理由は、文化全般において「生活文化」に対し「芸術文化」との区分けした概念および範囲をさだめ、市民会議で合意形成をしたうえで使用しており、これまでの経過から明らかになっています。 我が国の法律で「文化芸術振興基本法」がありますが、そこで使われている「文化芸術」の意味は、文化庁担当職員のご説明では、いわゆるこれまで八尾市が使ってきた「芸術文化」が示す意味（内容、範囲）とは異なっており、ここで「文化芸術」にいきなり変えるのは混乱を招くと思います。 変えないでおくか、変えるのであれば一定の議論と合意形成のもとに、‘八尾が示す「文化芸術’の意味（内容・範囲）を定義することが必要です。	<u>ご提案により、再検討いたしました結果、施策名を「芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」といたします。</u> <u>はじめに、「文化芸術」という文言を用いた背景としては、新たな総合計画に沿って、今後の文化政策の推進に関するプランの策定や、条例の制定を検討していくにあたり、国の文化政策に関する法律が「文化芸術基本法」であることや他自治体の条例や計画における事例を踏まえたものでした。</u> <u>今回、いただいたご意見を受け、あらためて文献調査、国の見解の確認、学識者への意見聴取を行ったところ、「芸術文化」は「芸術をはじめとする文化」として「芸術」が中心的なものとしてとらえるのに対し、「文化芸術」は「芸術」をいくつかの文化の分野の中の一つとして並列にとらえるものであるということを確認しました。</u> <u>また、本市では現行の「第2次八尾市芸術文化振興プラン」において「芸術文化」の範囲として、芸術を中心としてメディア芸術、伝統芸能、芸能を対象とすると定義しており、芸術文化を振興していくことが市の文化政策の基本的な役割としております。この点を踏まえ、「芸術文化」という文言を使用することとします。新たなプランや条例の検討においても、この考え方を踏襲しつつ、多様な分野との連携を図りながら文化施策を推進してまいります。</u> <u>次に、ご提案の趣旨につきましては、これまでも芸術文化振興プランをもとに、市民が活き活きすること、豊かな社会を築く、魅力的なまちをつくることをめざし、取り組みを進めており、今後も「芸術文化の魅力」を活かしていくことで、市民や子どもたちに活気がもたらされ、さらには八尾ならではの魅力が高まっていくものと捉え、その内容が伝わりやすいよう、施策名を「芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」に変更いたします。</u>	あり
30	22、38		施策8 文化芸術の振興	【テーマ】 施策8 「文化芸術の振興」の表現について 【意見要旨】 「文化芸術の振興」の表現を「文化芸術の多様な価値の発揮による豊かなまちづくり」に変更することを提案します。 【意見説明】 これまで当市では「文化芸術の振興」が政策の名称として使われてきました。しかし昨今の文化芸術に求められる役割は大変大きくなってきています。その例として、平成29年に改正された我が国の「文化芸術基本法」ではその改正の趣旨として「1. 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野に取り込むこと、2. 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展、及び創造に活用すること」とされています。 また、同法の規定により策定された「文化芸術推進基本計画」には、「文化芸術の多様な価値を活かして未来をつくる」として、その2ページには文化芸術の3つの価値（本質的価値、社会的価値、経済的価値）を示し社会変化や課題への対応に活用する旨がうたわれています。 当素案の4ページの地域コミュニティのこれからの中に、「協働や社会包摂的を意識した取り組み」と書かれていますが、この「社会包摂」に関しては、平成24年に「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」施行後、平成25年に出された同法の指針に劇場・音楽堂等の果たす機能の一つとしても「社会包摂」の概念を述べています。 こういった記載や考え方は枚挙にいとまがありませんが、これらのように、今や文化芸術の振興に関し、それだけではない役割や機能を期待され、このことは一般化しつつあり、また成果も見せつつあります。 当総合計画では今後8年間の計画で、将来都市像を掲げるにおいて従来の「文化芸術の振興」役割だけを掲げるのでは事足りない感があります。ですので、「文化芸術の多様な価値の発揮による豊かなまちづくり」という施策名称を提案いたします。		あり
31	42	1行目	施策10 就労支援と雇用機会の創出【現状】6	外国人材の活躍とあるが、「外国人材」というと特殊な技能を持った外国人と理解されてしまうので、「企業にとって必要な外国人の人材が活躍しています。」と変更すべき。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、「企業にとって必要な外国人の人材が活躍しつつあります。」に変更します。	あり
32	42	1行目	施策10 就労支援と雇用機会の創出【現状】7	「女性の場合、異性と比べると非正規雇用の割合が高い」といった現状も明記してほしい。	ご提案の趣旨をふまえ、「女性の労働参加が進み、労働人口が減少する中においても女性の就業者数は増加傾向にあります。ライフスタイルやライフステージに合わせ、非正規雇用で働かれている方の割合が高くなっています。」に変更します。	あり
33	42	1行目	施策10 就労支援と雇用機会の創出【現状】7	「女性の労働参加が進み、労働人口が減少する中においても女性の就業者数は増加傾向にあります。」とあるが、女性の場合、男性に比べて非正規雇用の割合が高く、こういった現状も明記すべきではないか。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、「女性の労働参加が進み、労働人口が減少する中においても女性の就業者数は増加傾向にあります。ライフスタイルやライフステージに合わせ、非正規雇用で働かれている方の割合が高くなっています。」に変更します。	あり

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
34	42-43		施策10 就労支援 と雇用機会の創出	めざす姿の中の、多様な人々、特に就労困難者への、基本方針が分かりにくい。 女性が就労困難者に入るのかわからないが、現状の7に女性の現状が書かれているが、課題と方針は分かりにくい。 女性が働きやすい、働き続けることのできる環境と、意識の醸成がなされることを望みます。 ダイバーシティー経営とは何か？用語解説お願いいたします。	就労困難者に関する方針については、「基本方針①」に「就労困難者等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行います。」を追記します。 女性の就労に関するご意見につきましては、企業における誰もが働きやすい職場環境づくりに女性の働きやすい職場環境も包含されるものと認識しております。 「ダイバーシティー経営」とは、「性別、年齢、国籍、障がいの有無などだけでなく、キャリアや経験、働き方なども含めた多様性を持つ様々な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営のこと」（出典：経済産業省）であり、用語解説に加えることとします。 なお、本市においては、障がい者、ひとり親家庭の親、同和地区住民、中高年齢者、外国人市民、働く意欲が希薄な若者など、働くことが困難な状況を有する人の就業機会の拡大や差別のない処遇を実現するという観点も持ちながら、取り組みを進めてまいります。	あり
35	42	3行 目～ 4行 目	施策10 就労支援 と雇用機会の創出 【現状】2	部落差別などによって働くことが困難な状況を有する～」とあるが、関連計画が八尾市地域就労支援基本計画と示されているので、同計画に明記されている通りに、「同和地区住民などによって働くことが困難な～」と変更すべき。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、現状2を「障がい者、ひとり親家庭の親、同和地区住民、中高年齢者、外国人市民、働く意欲が希薄な若者など、働くことが困難な状況を有する人の就労は、」と変更します。	あり
36	45	5行目	施策11 消費者教育の推進と消費相談生活相談体制の充実 【基本方針】③	幼児期から高齢期までのライフステージに・・・ ⇒幼児期から高齢期の生涯にわたるライフステージに・・・ に変更してはどうか 理由：消費者教育は、生涯教育・生涯学習であることを明らかにするため	ご提案いただいている消費者教育につきましては、基本方針③に記載しているとおり、幼児期から高齢期まで生涯にわたって、学ぶことが必要であることから、ご提案いただきました内容のとおり、該当箇所について「幼児期から高齢期の生涯にわたるライフステージに・・・」とさせていただきます。	あり
37	47	1行 目～ 2行 目	施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり【課題】3	「入居制限が行われている場合～」とあるが、制限という場合、一定合理的理由によつての制限と受け取られるので、ここは明確に「入居差別が行われている場合～」とすべきではないか。 その上で、基本方針に「住宅確保要配慮者に対する入居差別をなくす取り組みを進めます。」を盛り込むべきではないか。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、課題3の表現を「入居希望者に対して、入居が拒まれる場合」と変更いたします。また、ご提案いただきました基本方針については、基本方針③において「居住支援の取り組みを進めます」と記載する中に包含されるものと認識しており、原文のままとさせていただきます。	あり
38	48	1行目	施策13 快適な交通ネットワークの充実【現状】1	「障がいのある人や車いす利用者等支援を必要とする人に加えて、～」とあるが、公共交通機関利用における妊婦、ベビーカー利用の子育て世代は利用しづらく、多胎児用ベビーカーにおいては乗車拒否を受ける事例も報告されています。人口減少問題も含めて若い世代の人たちが暮らしやすい環境を整備する意味でも、対象となる人として、「妊婦、ベビーカー利用の子育て世代」を具体的に並記すべき。（他31件）	妊婦、ベビーカー利用の子育て世代の並記については、現状の1にある「障がいのある人や車いす利用者等支援を必要とする人」に包含されるものと認識しておりますが、本市の想定人口においても、若者ととりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという視点で取り組みを進めるとしており、ご提案の趣旨をふまえ、「障がいのある人や車いす利用者、妊婦やベビーカー利用の子育て世代等支援を必要とする人に加えて、～」と変更します。	あり
39	48	1行 目～ 4行 目	施策13 快適な交通ネットワークの充実【現状】2	移動困難者に、女性の視点が全くなく、子育てしやすいまちにはほど遠いように見えます。 妊婦やベビーカーを利用する子育て世代も移動困難者に入ります。（下線部追加） 障がいのある人や車いす利用者、妊婦やベビーカーを利用する子育て世代など、支援を必要とする人に加え、高齢化の進行もあり、自動車や自転車に乗れなくなり移動手段を持たない移動困難者の増加が見込まれます。	妊婦、ベビーカー利用の子育て世代の並記については、現状の1にある「障がいのある人や車いす利用者等支援を必要とする人」に包含されるものと認識しておりますが、本市の想定人口においても、若者ととりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという視点で取り組みを進めるとしており、ご提案の趣旨をふまえ、「障がいのある人や車いす利用者、妊婦やベビーカー利用の子育て世代等支援を必要とする人に加えて、～」と変更します。	あり
40	48		施策13 快適な交通ネットワークの充実【現状】1	ベビーカーに対しての「移動困難者」としての意識が高まらない中、ベビーカー移動に対して、厳しい対応が未だ社会にあることを、ネットやマスコミが報じている。 啓発の意味を含め、ぜひ、「障がいのある人や車いす利用者、〈ベビーカー〉利用者等、支援を必要とする人に加え～」と、ベビーカーについて追記していただきたい。	妊婦、ベビーカー利用の子育て世代の並記については、現状の1にある「障がいのある人や車いす利用者等支援を必要とする人」に包含されるものと認識しておりますが、本市の想定人口においても、若者ととりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという視点で取り組みを進めるとしており、ご提案の趣旨をふまえ、「障がいのある人や車いす利用者、妊婦やベビーカー利用の子育て世代等支援を必要とする人に加えて、～」と変更します。	あり
41	48	1行目	施策13 快適な交通ネットワークの充実【現状】1	公共交通機関利用における妊婦、ベビーカー利用など子育て世代の利用はしにくく、多胎児用ベビーカーは乗車拒否を受けた例も報告に挙がっています。対象となる人として「妊婦、ベビーカー利用の子育て世代を併記してほしい。	妊婦、ベビーカー利用の子育て世代の並記については、現状の1にある「障がいのある人や車いす利用者等支援を必要とする人」に包含されるものと認識しておりますが、本市の想定人口においても、若者ととりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという視点で取り組みを進めるとしており、ご提案の趣旨をふまえ、「障がいのある人や車いす利用者、妊婦やベビーカー利用の子育て世代等支援を必要とする人に加えて、～」と変更します。	あり
42	48		施策13 快適な交通ネットワークの充実【現状】交通安全	通学時における事故が報道されたりしているが、八尾市においてスクールゾーンに特定されていない通学路で交通量が多い場所も多くみられる。通学路の安全確保が十分に行われていないことを現状認識として明記してほしい。（他31件）	通学路の安全対策については、教育委員会を中心に庁内関係課及び警察等関係機関の連携のもと、市内の全28小学校区で「緊急合同点検」を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議しております。また、ソフト面では啓発活動や、ハード面では各小学校区の危険な通学路の歩道設置や交差点および路側のカラー化等を行う「通学路安全対策」を行っております。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
43	48-49		施策13 快適な交通ネットワークの充実	「八尾市内、とりわけ幹線道路では自転車の左側・車道走行のルールを守って、歩行者の安全確保を目指します。そのためのマナー啓発事業や、監視ボランティアの養成などの有効な手法の検討を進めます」という趣旨文章の加筆です。	自転車と歩行者の重大な事故は増加傾向にあることから、ご提案の趣旨については、基本方針④において「自転車の正しい乗り方などの交通安全教育や啓発活動をさらに充実します」と記載する中に包含されるものと認識しており、原文のままとさせていただきます。	なし
44	49		施策13 快適な交通ネットワークの充実【課題】3【基本方針】③	「傘さし運転・携帯電話・スマホ・イヤホン・ヘッドホンを使用しながらの運転の防止対策」を追記して下さい。命に関わる運転が見過ごされています。	ご提案いただいております自転車の「ながら運転」については、事故につながる恐れがあることを問題ととらえており、対策については、基本方針④において「自転車の正しい乗り方などの交通安全教育や啓発活動をさらに充実します」と記載する中に包含されるものと認識しております。また、ご意見の趣旨をふまえ、課題4で「交通事故全件数に占める高齢者や自転車に関わる事故の割合の増加や、自転車のいわゆる「ながら運転」の防止対策が必要です。」と変更します。	あり
45	57		施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上【現状】6	大規模災害発生時には、必ずといって良いほど、とりわけ外国人に対するデマが発生している。そのことを踏まえて、「緊急事態時にはデマ等の混乱が予想され、外国人、障害者など攻撃や排除の対象になりやすい人たちへの対応を図ります。」といった文言を明記してほしい。（他31件）	ご提案いただいているように、緊急事態の発生時に、混乱や不安を煽るデマにより市民が惑わされることのないよう、自治体として正しい情報を提供することが必要です。ご提案の趣旨をふまえ、基本方針⑥を「～危機管理体制を整備するとともに、混乱や不安を煽るデマ等により市民が混乱することのないよう、市民や～」と変更します。	あり
46	57		施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上	歴史的に流言飛語で関東大震災時朝鮮人が虐殺され、地震のたびに外国人へのデマが流れるため。また、まさに今コロナウィルスで、トイレットペーパーがなくなるとのデマで紙類が購入できず、子どものおむつまでなくなるといいう状況がおきているため。 このデマ対策は 緊急事態対応で必須のことだと考えます。不安に駆られた市民が混乱した行動をとらないように啓発、情報提供等の施策をすることが、行政にとってとても重要です。 基本方針⑥の後に追加 ⑦緊急事態にはデマ等の混乱が予想され外国人、障がい者など攻撃されやすい人への対応を図襟ます。また、商品の買いだめ等で、物資の供給が途絶えないように、施策を行います。	ご提案いただいているように、緊急事態の発生時に、混乱や不安を煽るデマにより市民が惑わされることのないよう、自治体として正しい情報を提供することが必要です。ご提案の趣旨をふまえ、基本方針⑥を「～危機管理体制を整備するとともに、混乱や不安を煽るデマ等により市民が混乱することのないよう、市民や～」と変更します。	あり
47	57		施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上【現状】3	昨今の大規模な災害による犠牲者の中に障害者や高齢者が多く含まれていた。また避難所では、支援体制がないことを理由に受入を断られた事例や、避難勧告が出た際にヘルパーなどの介助者も自分の家族の避難をせねばならず、近所に介助者が確保できず避難したくてもできない事例もある。そういった状況を踏まえ、「独居、それに準ずる障害者や要介護高齢者の避難時における個別支援計画の作成と実行が必要です。」と新規に明記してほしい。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、平常時における災害に備えた計画づくりなど、地域での見守りの仕組みが必要と考え、施策23において基本方針③を「避難行動要支援者名簿などを活用し、平常時からコミュニティの増進を図り、災害に備えた計画づくりなど、地域における見守りの仕組みづくりを進めます。」に変更させていただきます。	あり
48	57		施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上【現状】3	最近の大規模な災害には、障がい者や高齢者が多数含まれていた。支援体制がないことで受入を断られた事例や避難勧告が出れば介助者も介護者自身の家族の避難をするので、要介護者の介護者が確保できず避難ができない例もある。そういった状況を踏まえ、「独居、それに準ずる障がい者や要介護高齢者の避難時における個別支援計画の作成と実行が必要です。」と新規に明記してほしい。	ご提案の趣旨をふまえ、平常時における災害に備えた計画づくりなど、地域での見守りの仕組みが必要と考え、施策23において基本方針③を「避難行動要支援者名簿などを活用し、平常時からコミュニティの増進を図り、災害に備えた計画づくりなど、地域における見守りの仕組みづくりを進めます。」に変更させていただきます。	あり
49	56-57		施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上【課題】5【基本方針】④	避難行動要支援者によって、配慮や支援の方策が違うので、具体的に定めていく必要について記述が必要ではないか？ また、避難所においての困りごとを考える時、妊婦・若年層女性、授乳、障がい児、発達特性など、避難所運営について、細かな配慮が必要となる。女性の視点を活かすことを明記していただきたい。	ご提案の趣旨である避難行動要支援者への属性ごとの配慮や支援方法の決定、避難所における女性の視点などは、基本方針④において「すべての人に配慮した避難所運営の仕組みづくりとともに」と記載する中に、包含するものと認識しております。	なし
50	76-77		施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	いじめ・不登校・発達障がいなどの子どもの課題についてと、男女参画や、暴力やハラスメント防止、女性の働き方などの女性の課題を抜き出して、しっかり施策推進してほしい。 行政が先駆け、管理職への女性登用を増やし、バランスのとれた市政運営を目指してください。	ご提案いただいているように、男女共同参画や女性活躍推進などについては、本施策の中で合わせて展開することで相乗効果を生み出すことを考えており、ご意見については具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。 また、いじめ、不登校、発達障がいなどの子どもの課題については、施策3及び施策25において各種の取り組みを進めてまいります。	なし
51	76	1行目～2行目	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進【現状】2	「同和地区の問い合わせ、外国人に対する発言などの差別事象が発生しています。」とあるが、同和地区の問い合わせが差別事象であることを理解できない市民もいるかと思うので、ここは、「同和地区住民、外国人、障害者などに対する差別事象が発生している。」としたほうが明確ではないか。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、現状における人権課題等への対応について、「2. 偏見や差別意識につながる同和地区の問い合わせ、外国人に対する発言などの差別事象が発生しています。」と変更します。	あり

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
52	77		施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進【課題】 1	障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の人権三法が施行されているが、まだまだ知らない市民が多いと思われる。「法の理念をふまえ人権三法の周知・啓発が求められています。」を明記すべき。（他31件）	ご提案いただいているように、人権三法を広く市民に知っていただくことが大切です。ご提案の趣旨をふまえ、課題に4. 「平成28（2016）年に障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の人権三法が施行されましたが、まだまだ市民への周知が必要であり、法の理念をふまえ、さらに人権三法の周知・啓発を図ることが求められています。」と追記します。	あり
53	77		施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進【課題】 1	人権三法は施行されているものの禁止法ではないために、差別事象に効果的に対応することができない状況にある。そのため現状認識として、「あらゆる差別を禁止する条例や制度がないため、適切に差別事業に対応できない状況にあります。」を明記してほしい。（他31件）	人権三法については、禁止法ではなく差別事象に効果的に対応できないというご意見については、現状認識として、現状の〔人権課題等への対応〕に3. の文末に、「進められていますが、現行法上では、あらゆる差別を禁止する法制度がないため、差別事象などに対応できない状況にあります。」を追記します。	あり
54	77		施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	日本は、先進国の中でのみならず、世界中の国の中でも女性の権利で遅れている。（ジェンダーギャップ指数153か国中121） 特に女性の管理職、意思決定への参画がとても遅れている。八尾市も部長級に女性がほとんどいない。（現在八尾市では部長は一人？） この項目を八尾市の2028年度までの総合計画にいれ、施策を実施していくことが、八尾市を成長させ、男性も働きやすい街になると思う。 基本方針⑧後に追記 ⑨八尾行政においても、女性の管理職の登用をふやし、社会の半分の女性の声を反映させて、すべての人が活躍している市政をめざします。	ご提案の趣旨をふまえ、基本方針⑧を「女性が（中略）環境や機会づくりを進めるとともに、本市も事業主として、女性の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるべく取り組みを進めます。」と変更します。	あり
55	86-87		施策32 信頼される行政経営【現状・課題・基本方針のいずれか】	昨年の12月の発表で日本のジェンダー・ギャップ指数は世界153か国のうち、121位（2018年は110位）、G 7のなかで最低となった。特に女性の管理職、意思決定への参画がとても遅れているといえる。八尾市の部長級における女性比率は決して高くなく、「女性がなりたがらない」ではなく、いかに環境を整備し意識的に政策課題として位置付けるかが重要であると考え。そのために、現状あるいは課題に、「信頼される行政運営のために女性の活躍がのぞまれます。」を明記してほしい。 また、基本方針には、「八尾市行政運営においても、女性管理職の登用をふやし、社会の半分の女性の声を反映させる市制運営をめざします。」を明記してほしい。（他31件）	ご提案の趣旨をふまえ、施策27の基本方針⑧を「女性が（中略）環境や機会づくりを進めるとともに、本市も事業主として、女性の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるべく取り組みを進めます。」と変更します。	あり

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
2. その他の意見、要望及び質問（49件）						
1			施策1 切れ目のない子育て支援の推進	3) 少子化対策 ①充実した子育て支援 ・子供手当の増額 ・出産一時金の増額（八尾市から別でお祝いとして） ・先駆的ないじめ対策 委員会の発足	人口減少と少子高齢化は第6次総合計画の策定においてとりわけ意識すべき視点としてp. 2にもお示ししております。市民がしあわせを感じ安心して生活していくためには、p. 7目標1「未来への育ちを誰もが実感できるまち」にもありますように、子ども・若者への切れ目のない支援を実施していくことが大切であり、充実した子育て支援というご提案の趣旨は八尾市の取り組み姿勢と合致しておりますが、手当や一時金増額のご提案については、厳しい財政状況を鑑みると実現は難しいと認識しております。 また、いじめ問題対策についての取り組みとして、令和2年度より、市長直轄組織として、専門職等を配置した「いじめから子どもを守る課」を創設いたします。そのなかで、当事者双方への相談や支援体制の充実等を図り、市長部局と教育委員会がこれまで以上に連携し、いじめの未然防止や早期対応に取り組んでまいります。	なし
2	25		施策1 切れ目のない子育て支援の推進【基本方針】③	関係機関の相互連携の前に「関係機関の見直し」を追記して下さい。 要対協の機能強化に関わる機関を再度しっかり把握した方が強化につながると思います。	ご提案の趣旨の「関係機関等の相互連携」の強化につきましては、非常に重要であると認識しており、その手法等につきましては、要保護児童対策地域協議会におきまして検討を行っております。今後検討していく上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
3			施策2 就学前教育・保育の充実 施策3 子どもの学びと育ちの充実	○少子化対策 ・公立こども園・小学校・中学校の校舎改築	本市ではこれまで、公立認定こども園の整備や小学校・中学校校舎耐震化等様々な環境整備を進め、子どもたちが健やかに育ち、学ぶ環境の充実を図ってまいりました。第6次総合計画においても、p. 7目標1「未来への育ちを誰もが実感できるまち」にもありますように、子ども・若者への切れ目のない支援を実施していくことが大切だと考えており、ご提案の趣旨は八尾市の取り組み姿勢と合致していると考えております。基本計画策定後、実現可能性も含め実施計画において各施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
4			施策3 子どもの学びと育ちの充実	1) 医療介護福祉の充実 ③支援学校の看護職員の充実（訪問看護ステーションとの連携） 例）人工呼吸器装着中の児の母親の付き添い免除（段階的に 試験的に）	障がいのある子どもたちへの対応については、p. 7目標1「未来への育ちを誰もが実感できるまち」にもありますように、八尾市の取り組み姿勢と合致していると考えております。基本計画策定後、実現可能性も含め実施計画において各施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
5	29		施策3 子どもの学びと育ちの充実【基本方針】⑥	学校規模の適正化を進めるの当たっては、地域の声、当事者意見もしっかりと聞き取り、汲み取り、尊重し、少数派の意見も尊重し、対立する意見が丁寧な議論を経て、最大納得に勤めながら決めていくことを要望いたします。 めざす暮らしの姿の4にあるように、学校・家庭・地域が、子どもの意見を聞きながら、取り組みを進めることをお願いいたします。 「これからの学校」を子どもたちが考えるような、子どもの会議体を提言します。	学校規模の適正化については、子どもたちにとってどのような環境が一番好ましいかということを第一に考えながら、審議会の開催や保護者や地域の方々と対話を重ね、その中で頂いた様々なご意見等を参考にしながら、本市の実情に即した学校規模の適正化を進めていきたいと考えており、 <u>ご提案の趣旨をふまえ、基本方針⑥を「保護者や地域の意見を参考にしながら、本市の実情に即した学校規模の適正化を進めていきます。」と変更します。</u> また、取り組みを進めるにあたっては、児童生徒の基本的人権に配慮し、一人ひとりを大切にした教育活動の実践、教育施策の推進に努めてまいります。	あり
6	29		施策3 子どもの学びと育ちの充実	小中一貫になり、放課後、学童保育が、思うように運動場を使えない。 （中学生がクラブで使っているため） 教育環境の整備については、現場の教職員や、指導員の意見を聞き、反映していただきたい。 学校の働き方改革についても、子どもたちのために、頑張っている、教職員や校務員の方に、見合った改革をお願いします。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、教育環境の整備も含め取り組みを進めることが必要です。基本計画策定後、実施計画においてめざす暮らしの姿の実現に向け、具体的な手法を検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
7	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進【課題】1、2【基本方針】①	学童保育に通う子どもたちは八尾市に住み、育ち学ぶ子どもたちです。子どもは自治体が責任をもって育てるべきものです。今回の「第6次総合計画基本構想及び基本計画（素案）」には放課後児童室事業について「様々な民間団体とも協力」の文言が記述されています。八尾市が責任をもって引き続き放課後児童室事業を実施運営する、そのことが大前提で、地域の民間団体との連携や協力体制が築かれるのであればよいのですが、他市で進められている民間企業への委託には絶対に反対です。子どものいのちを守り育てる営みの場である放課後児童室に、利益追求の企業の参入はふさわしくありません。私の二人の子どもと孫たちは八尾市の放課後児童室事業にお世話になりました。直営で運営されることで、保護者は安心して子どもたちを放課後児童室にお預け出来まし、何よりも安定した直営によって指導員の先生方は、子どもに寄り添ったのびのびとした保育実践を展開され、子どもたちも喜んで放課後児童室に通っておりました。 繰り返させていただきます。公設公営の学童保育は直営を続けてください。民間委託は絶対にしないでください。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし
8	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	今まで八尾市の学童保育をたくさんの指導員の努力や保護者の協力のもと作りあげてきたと思います。それがゼロになって、質を下げてしまうのはもったいない事だと思います。指導員も誇りを持っているのに、他市のような内容になるなら辞める人もたくさんいると思います。人員不足で子どもを見ていく事で大事故や大ケガにつながり結局はマイナスではないかと思っています。良い事ばかりではなく、マイナス面も保護者に知ってもらいたいです。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし
9	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	他市の民間に移ってからの放課後児童室の話を色々聞くと、子どもにとっても保護者にとっても指導員にとっても悪い事ばかり聞きます。まずは民間委託をする前に、保育料の改善や児童の受け入れ年齢を下げるなどしてほしい。市民のニーズに答えるのであれば、他市の民間になってからの市民の声を聞き、判断してほしいです。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし
10	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	民間委託になったらと今から心配しています。子どもに関わる仕事をして20数年、指導員と保護者と学校と連携を取り、子どもたちの成長に関わってきました。きめ細かい支援、指導はやはり民間委託では無理です。どうぞ、今一度、考え直してみてください。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし
11	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	私の住んでいる地域ではすでに民間に運営をまかせています。息子が小さい時に入れようか悩んだ事がありますが、年配の方々が遠くからただみているだけで、触れ合う様子がみられず、あずけてもいいものだろうかと考え周りの親達からの意見も聞き、やめた事があります。しかし八尾市の学童で働いてみて、子ども達との触れ合い、遊び、生活、行事等を含めてとてもきちんとされていることにおどろきました。ここならば子どもをあずけてみたかったと心から思います。それも市が管理し教育方針が決まっているからこそ、指導員も子ども達も生き生きとしていられるのだと思います。 給与の面でも下げられると今の生活も出来なくなり、やめる人も沢山いると思います。子ども達にとっても突然指導員が変わることで不安定になったり、親からの信頼を得ることは難しいと思います。このまま市の管理の元に安全な児童室で働きたいと思います。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし
12	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	民間の企業等への委託を市ではあまりいい事を耳にすることがなく、児童にとっても預けておられる保護者にとっても不安で心配な事だと思います。 今のゆとりのある楽しく安心出来る環境で継続出来たらなと思います。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし
13	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	民間に委託する事での変化について聞きましたが、一体誰の為の児童室なのかと疑問に思いました。まず、職員に対しての待遇等をきちんとしないと子供達にも影響が出ると思うし、体も脳も育ち盛りの子供達にさせてあげる楽しい遊びを制限する等、大人の都合で押さえ込まれる子供達はただただ可哀想で、そんな所に保護者の方も入れたくないと思います。児童室の数を増やさないといけないのはわかりますが、そんなひどい環境の児童室がただ増えても全く意味がないと思います。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし
14	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	民間の企業等へ委託した他の市では、出来ていた工夫していた事などが出来なくなったりし、児童へのゆとりを持った配慮、見守りができなくなったように思いますし、聞こえてきます。すくすくと伸びやかに児童が過ごせ、楽しむことができ、保護者の方も安心して預けることができる環境は今のような状態、形態が続くことがのぞましいと考えます。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 <u>放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、</u> 貴重なお意見とさせていただきます。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
15	31		施策４ 子ども・若者の健全育成と支援の推進	他市では民間企業が入り、今まで出来ていた事が出来なくなり、指導員や保護者からの多くの不安、不満の声が上がっているのを現場の人から聞いています。 本当に子どもの事を思い考えるのであれば、周りの状況も見て、企業参入を辞めて、今のまま公設公営を続けていく事が未来に繋がっていくと思います。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありま すことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし
16	31		施策４ 子ども・若者の健全育成と支援の推進	民間委託になると、今まで子供達を一番に考えてしていた行動ができなくなったり、こうしたら子供達も楽しく過ごせる等の提案も通らなくなったりするときいて、それは違うなと思いました。 私達への待遇が変わるのももちろん問題ですが、一番大事にしなければならないはずの子供への待遇が変わってしまうのは良くないと思います。 なので、私は今後も市が運営してくださればと思います。よろしくお願い致します。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありま すことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし
17	31		施策４ 子ども・若者の健全育成と支援の推進	公立小学校に通う児童は、さまざまな環境の子たちです。貧困家庭もあれば精神的なものを抱えている子…本当に色々です。今、子どもたちと関わっていて何が大事といえ、子どもたちに寄り添える環境だと思ひます。学童が公設公営であるからこそ、親も学校も気付かない子どもの一面に触れることができます。 他市の情報を得る中で、民間委託され、子どもをモノのように扱っていたり、指導員に対しても不平等であったり、保護者にも信頼を得ていないetc.。考えられない話をききます。そんなところに私だったら我が子を安心して預けられませんか。公設公営と民営化、民営委託で何がちがうのか、これからの日本を背負う子どもたちに今、安全安心した場を与えられるのは～と、よく考えていただきたいです。親として切に願ひます。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありま すことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし
18	31		施策４ 子ども・若者の健全育成と支援の推進	今まで築き上げてきたものが、ゼロになってしまうのはもったいないことだと思います。私達の待遇も悪くなれば人員も確保出来なくなるだろうし、その為、保育の質も落ちると思ひます。悪循環で、負の連鎖に陥っていくかもしれません。 一度変えられるとなかなか元には戻りません。他市の声も聞き、子ども達にとってよりよい選択をしてください。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありま すことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし
19	31		施策４ 子ども・若者の健全育成と支援の推進	放課後児童室事業は様々な取り組みを通して子どもの成長発達をサポートする所であると同時に他の複雑な事案に対して関わっていく重要な場所になっています。 例えば児童虐待を発見し学校やみらいと連携して保護者にアプローチ・サポートできる事業です。 また子どもの貧困問題や障がい児童の受け入れ、不登校児童へのサポートなど様々な家庭の子育てや生活に対していち早く情報をキャッチし関係機関に繋げる事の出来る事業です。 よって放課後児童室事業は放課後子ども教室とは性格の違うものである事を示す必要があると考えます。 利用する児童数が増加している中、施設整備が追い付いていない事もありますが、現在公設公営の直営で運営できている八尾市は利用者・市民の安心を生み平等に安心安全を提供できる貴重で重要な立場にあると考えます。 成長が様々な1～6年生までの健全育成に携わる指導員には専門的な知識と経験が必要ですし、また利用者に強く求められるところでありますので、営利目的の民間に委託実施する事は大変危険だと考えています。 財政的効果を目指す為に八尾市の子どもに関わる分野を削減する事は市民にとって大きな不安材料となり、八尾の未来が心配です。 子どもに関わる分野は公設公営の直営で責任を持ち、安定感を保つ努力をする事が重要だと考えます。 今回の新型コロナの事態でも、直営なので対応できていると思ひます。 子守りだけの機能ではなく、子育て相談、児童虐待の発見・防止、子どもの貧困、他機関へ繋ぐなど、複雑な役割が特に求められ、またそれらの対応が多くなっている現実を理解していく必要があると考えます。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありま すことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし
20	31		施策４ 子ども・若者の健全育成と支援の推進	放課後児童室は、未来を担う子どもたちの生活の場です。公設公営のままでの運営をお願いします。営利目的の民間では、今まで八尾市が大切に守ってきた、安全で安心な放課後児童室を守れなくなります。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありま すことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
21	31	1行 目～ 6行 目	施策4 子ども・ 若者の健全育成と 支援の推進【課 題】1、2【基本 方針】①	【意見・提言】 八尾市においては、放課後児童室を必要とする家庭が年々増加しています。1. 「放課後の保育や居場所の確保」と、2. 「放課後児童室を開室するための整備、資格を有した指導員の確保」はまさに喫緊の課題と思います。放課後子ども教室、及び放課後児童室の両事業の充実という基本方針には期待します。その上で、下記を意見いたします。 （1）「様々な民間団体とも協力し」との方針から、現在直営で行っている放課後児童室（以下、学童保育）を「民間委託」や「指定管理者制度」（以下、民間委託等）にすることは絶対にやめてください。理由は下記です。 ・直営の学童保育を民間委託等にした場合、一番の財産である「現任の指導員」を大量に失う危険性が大きくあります。有資格指導員の確保どころか、大量喪失です。 ・民間委託等するとなれば、市が現指導員を雇止めすることになります。加えて、民間委託等は3年や5年など有期の運営契約ですので、指導員は3年5年ごとに解雇にあうのではないかと、継続採用されても処遇がどうなるのか、と常に雇用不安にさらされることになります。そうして、専門職として働き続けてきた価値がないがしろにされ、将来への不安もある中で、多くの現任指導員がやめていく、という現象は他市の民間委託等の中で起きている事象です。 ・指導員がコロコロ変わる、となったときに、一番被害にあうのは、子ども達と保護者です。子どもや保護者は指導員との信頼関係のもと、安心して学童保育に通えます。指導員との継続した関りに加えて、長く働き続け経験・専門性を蓄積している指導員だから安心できるのです。また、民間委託等では、民間事業者の方針で運営されますので、保育内容もガラリと変わる危険性が大きくあります。指導員が変わる、運営方針が変わる、となれば保育の継続性は確保されません。 ・また、学童保育指導員は高い専門性が求められる仕事です。職員育成の大部分は、現場において先輩指導員が新任指導員を徐々に育てていく、という形で安定的な事業が運営されてきました。指導員の継続が担保されにくい民間委託等は、学童保育事業の運営にはなじみません。 ・また、学童保育の運営費は税金と保育料のみでまかなわれますが、民間委託等では、「収益化」の不安も出てきます。 ・八尾市の学童保育の「運営能力」は、事業運営をしてきた行政担当課と、現場運営をしてきた現任の指導員に蓄積されています。それは長年にわたり、学童保育を必要とした子どもや保護者の要求をもとに、住民、行政担当課、現場指導員が学校や地域の協力も得ながら市民共同でつむいできた到達点であり、現在も課題を出し合いながら協力と工夫、改善を重ね、住民が安心して働きながら子育てできるための学童保育施策が模索され続けています。そういう仕組みも構築されています。そのノウハウをカバーするなど、どんな民間事業者にも難しいことです。 ・直営学童保育の指導員は、非常勤嘱託や任期付職員、アルバイトという立場でありながら、公務員としての自覚のもと、現場で生じたり把握したりする様々な課題や困りごとについて、担当課に直接、報告・連絡し、必要な対応を担当課とともに検討し、現場で子ども・保護者に返しています。あわせて担当課は運営の改善、施策改善に返す、ということが行われます。 ・しかし、民間委託等になれば、指導員は民間職員となり、民間事業者の指揮命令のもとにしか働けません。もし、現在の指導員が残ってくれたとしても、直営時代のように担当課と指導員が直接やりとりをして運営することができず、八尾市は民間事業者に指示を出し、民間事業者が指導員に指示をする、という大変複雑で、双方が意思疎通のしにくいしくみになります。その結果、学童保育で様々な起こりうる事態に、速やかに的確に対応することが困難になる事例は、民間委託を先行して行っている他市でたくさん出ています。 ・学校や公的機関との連携は学童保育の業務にとって欠かせませんが、直営で公務員だからこそ、その連携がスムーズにとりやすい状態にあります。学校や専門機関も、短期間で変わる可能性のある民間事業者に、高度な個人情報にも関わる子ども・保護者に関する連携はとりづらくなり、子どもや家庭に必要な支援がしにくくなります。 ・八尾市は、来年度より、直営学童保育で常勤職員を配置しての運営がスタートします。いっそうの充実に期待しているところです。今後も安定、安心の直営学童保育を継続していきましょう。 ・放課後事業全般の充実において、さまざまな地域の民間団体との共同は重要なことだと思います。地域住民との話し合いの場を持っていたきながら、充実した放課後施策が構築されることを期待します。（他1件）	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし
22	31	1行 目～ 6行 目	施策4 子ども・ 若者の健全育成と 支援の推進【課 題】1、2【基本 方針】①	放課後児童クラブ（以下学童保育）へのニーズが高まっている中、学童保育への期待はもちろん、質の高い保育、資質の高い指導員の配置、施設整備が必要だと思います。八尾市の学童保育の発展を期待します。その上で意見します。 1. 「様々な民間団体とも協力し」との方針について、学童保育の「民間委託」「指定管理者制度」にすることはやめてください。 ・他市においても民間委託で、質の低下、指導員がやめていくなど良いことを聞きません。学童保育の専門家である指導員が、これからも働きづけられ、資質の向上を市の責任で行ってください。 ・民間委託や指定管理者制度では事業者が3年や5年などで変わる可能性があり、その都度指導員も変わる可能性が高いと思われます。指導員がころころ変わることは、子どもや親との信頼関係は築きにくく、子どもや親の願いに寄り添える保育が保障できにくくなります。安定して運営できる、八尾市の直営で運営してください。 また、指導員が子どもや親、そして地域とのコーディネートをするわけですから、担当課と指導員も密に連絡や相談もできる公務員として残してください。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、民間委託等も含め具体的な手法を検討する必要がありますことから、貴重なご意見とさせていただきます。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
23	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	放課後児童室の公設公営の継続を求めます。民間委託には反対です。	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、 基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、 ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、 民間委託等も含め具体的な手法を検討する 必要がありますことから、 貴重なご意見とさせていただきます。	なし
24	31		施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	この度、コロナウイルス感染予防の為に、休校になり改めて学童保育は、保護者や子ども達に取って必要かを実感します。 公設だからこそ、繋がった保育 信頼ある保育が出来るのだと思っています。 やはり、未来ある子ども達には、地域と学校・保護者・安定して働ける環境である教育現場があつてだと思っています。 学童保育の民営化は、反対です	ご提案いただいているように、次代を担う子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことをめざし、すべての子ども・若者の安全安心な居場所を確保することは大切です。 放課後児童室事業は、市の責任のもと充実してまいりますが、 基本計画策定後、新やお改革プラン実行計画もふまえながら、 ニーズの増及び多様なニーズに対応するために、 民間委託等も含め具体的な手法を検討する 必要がありますことから、 貴重なご意見とさせていただきます。	なし
25	31	1行目～6行目	施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進【課題】1、2【基本方針】①	【意見・提言】 放課後子ども教室と、学童保育はそれぞれに充実し、決して一体的運営にはしないでください。	国の「新・放課後子ども総合プラン」を念頭におき、次代を担うすべての子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことを目指し、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、基本計画査定後、実施計画において、めざす暮らしの姿の実現に向け、居場所の確保を進めて まいります。	なし
26	31	1行目～6行目	施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進【課題】1、2【基本方針】①	放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童保育）はそれぞれ独立した事業であり、それぞれの充実を図り、一体的な運営はやめてください。	国の「新・放課後子ども総合プラン」を念頭におき、次代を担うすべての子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことを目指し、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、基本計画査定後、実施計画において、めざす暮らしの姿の実現に向け、居場所の確保を進めて まいります。	なし
27	31	1行目～6行目	施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進【課題】1、2【基本方針】①	【意見・提言】 放課後子ども教室と、学童保育はそれぞれに充実し、決して一体的運営にはしないでください。	国の「新・放課後子ども総合プラン」を念頭におき、次代を担うすべての子どもが健やかに育ち、将来に希望を持ちながら成長していくことを目指し、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、基本計画査定後、実施計画において、めざす暮らしの姿の実現に向け、居場所の確保を進めて まいります。	なし
28	47	4行目～5行目	施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり【課題】3	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給にかかわる法律は施行されていますが、対応する住宅が十分に確保できていない状況がみられます。十分に確保するために市民や業界への周知や支援が必要であることを課題に明記すべき。（他31件）	住宅確保要配慮者への住宅の供給については、「誰もが安心して入居できるような環境づくりが必要」とであると認識しております。ご提案の趣旨については、課題3において記載する中に包含されるものと 認識しており、 基本方針③に記載のとおり、取り組みを進めてまいります。	なし
29	46-47		施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり【現状】	施策N○12 良質な住まいづくり の4 市営住宅の項目について老朽化が進み、高齢化し、コミュニティの維持がむづかしいと明記されています。しかし解決方針は？ 私も住んでいるのが安中なので、高美南の市営住宅はよく見てきたのですが、最近老人ホーム吉兆苑に通うようになって、桂の市営住宅の老化・スポンジ化を知りました。 もちろん設備投資をして、機能更新を進めていくことが必要です。 しかし居住人口の他市・他地域への流出が進んでいるはずで、新しく「関係市民」を生み出すことができれば、新規投資は難しくなると思われます。 近畿大学生にお願いすることも試行としては良いことだと思いますが、もっと大胆に81頁の施策N○29 「多文化共生の推進」の基本方針「②働くこと、学ぶことを目的に日本に来る外国人が八尾市を生活拠点として・・・」と合同解決策の検討は不可能ですか？ 市営住宅のスポンジスペースを、八尾で介護資格をとったり、医療職種の養成課程にある外国人に提供して、期間限定でも地域関係施設で働いてもらうことを試行できないでしょうか。 文章としてどう書けば良いのかわかりませんが趣旨をご理解ください。	ご提案いただいているように、市営住宅の老朽化や、入居者の高齢化によりコミュニティ活動が困難になっており、現在はその対策として、指定管理者制度の導入や地域活動に参加・参画すること等を条件とした学生入居の試行などを実施しております。また、ご提案の趣旨については、施策29の基本方針①において「外国人市民が安心して八尾で学び、働き、暮らすことができる環境づくりや外国人市民の人権が尊重される社会づくりを進めます」と記載する中に包含されるものと考えます。基本計画策定後、実施計画において具体的な手法等を検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
30	46-47		施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり【基本方針】③	DV被害者など、暴力から逃れるために、住宅確保が難しい方がいるが、「住宅確保要配慮者」で言われる子育て世帯 とは 異なる配慮が必要なため、十分な理解と配慮や手立ての確立と推進をお願いします。	DVの被害にあわれた方などを含め、前述のとおり「誰もが安心して入居できるような環境づくりが必要」とであると認識しており、めざす暮らしの姿の実現に向けた具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
31	48		施策13 快適な交通ネットワークの充実【現状】公共交通	公共交通を利用したくても鉄道駅の無人化を加速し、障害者、高齢者等支援を必要とする人の移動が不便になっています。駅のバリアフリー化は進んでいるが、乗降時にはまだ人手による介助が必要にも関わらず、JR志紀駅、近鉄久宝寺口駅、恩智駅などで無人化が進み、わざわざ他駅から駅員にみてもらうまで待たなければならない等不便になっている。こういった現状も新たに明記すべきではないか。（他31件）	鉄道駅において駅員の配置が行われない時間帯において移動が不便になることについては、市単独の取り組みでの解消は困難と考えられますが、鉄道事業者に円滑かつ安全な移動の促進を働きかけてまいり ます。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
32	51	11行 目～ 14行 目	施策14 魅力ある 都市づくりの推進 【基本方針】②	大阪柏原線が名指しで触れられている点についてはありがたく思うのですが、その方針として「整備を促進します」などという漠然と曖昧な表現で終えてしまうのではなく、今一步踏み込んだ表現を盛り込むことを希望致します。	都市計画道路大阪柏原線は大阪府において都市計画決定された国道25号のバイパス道路として、本市にとって重要な路線と認識しております。 現在、国、大阪府、沿線自治体と連携して協議を進め、期成同盟会の設立等を視野に入れ、国の直轄事業として早期事業化されるように整備促進をしておりますが、今後の具体的な取り組みについては、毎年の実施計画を進める中で検討してまいります。	なし
33	51	4行 目～ 9行 目	施策14 魅力ある 都市づくりの推進 【課題】2	鉄道高架化について、近鉄河内山本駅だけに留まるのではなく、近鉄高安駅も含めた連続立体交差事業となるよう、加筆をご検討くださいますようお願い申し上げます。	鉄道高架化の検討については、今後具体的な取り組みにおける検討状況によっては他の駅も含めた形になるという可能性はございますが、まずは近鉄河内山本駅周辺のまちづくりという観点から大阪府や、近畿日本鉄道等の関係機関と連携し、事業成立性、可能性についての検討を進めてまいります。	なし
34			施策15 都市基盤 施設の整備と維持	○災害対策 ①大雨対策 ・八尾市の雨水樹のほとんどは放置され、住民の苦情がないと清掃されていない現状である。 例) 樹内に植物が繁殖し、確実に雨水をながれにくくしている。 ・樹の清掃の徹底 ・下水管の整備点検 ・水路新設整備	大雨対策としての基盤整備というご提案の趣旨は、p.7目標2「もしもの時への備えがあるまち」にもありますように、八尾市の取り組み姿勢と合致していると考えております。雨水樹等については、重要な集水施設であり、大雨時に能力を発揮するよう適切な維持管理に努めてまいります。基本計画策定後、実現可能性も含め実施計画において各施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
35			施策17 防災・防 犯・緊急事態対応 力の向上	○災害対策 ①市民を主体とした積極的災害訓練 ・災害時マニュアルの改訂 医療、介護、福祉職と地域町会や老人会などと協力しながら実際に使用できる避難者救助一覧リスト作成改訂(町会毎) ・危機管理室の災害研修は要望があれば開催するが、それは受け身であり行政から積極的に計画的に市民に対する災害研修を計画しなければならない 例) 1回/週 1回/月	積極的な災害訓練というご提案の趣旨は、p.7目標2「もしもの時への備えがあるまち」にもありますように、八尾市の取り組み姿勢と合致していると考えております。防災については市民の皆様のご協力をお願いするものもございますが、基本計画策定後、実現可能性も含め実施計画において各施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
36	60～61		施策19 健康づく りの推進 疾病予防と健康づ くり	平均寿命より健康寿命が大事であり、もっと具体的な案が必要。 例えば地域の公園、学校、体育館などでNHKの朝（6：30～）ラジオ体操やウォーキングを住民参加者で行う。	日本の平均寿命は世界最高水準ではありますが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる健康寿命を延伸することが必要と考えており、日常的な運動や正しい食生活の実践、歯と口腔の健康づくり、喫煙率の減少等に取り組んでまいります。ご指摘いただきました内容については、具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
37			施策21 地域医療 体制の充実	1) 医療介護福祉の充実 ①在宅医の拡充 ・開業医の在宅診療サポート体制 研修や案内周知 ・ICTの活用した在宅看取りの充実（ICT機器の補助）	在宅医の拡充というご提案の趣旨は、p.7目標2「もしもの時への備えがあるまち」にもありますように、八尾市の取り組み姿勢と合致していると考えております。基本計画策定後、実現可能性も含め実施計画において各施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。	なし
38	66-67		施策22 良好な生 活環境の確保・地 球環境への貢献 【基本方針】	現状2 課題2 において、省エネルギー・再生可能エネルギーについて触れられているが、基本方針では、温室効果ガス削減にしか、触れられていない。 これだけ、気候変動の問題で世界が動いている。八尾としても、現状進めているエネルギー政策や推進していく施策については、基本方針に、より具体的に書き込めるのではないのでしょうか？	ご提案の趣旨については、本計画と同時期に改定を予定している部門別計画である「八尾市環境総合計画」及び「八尾市地球温暖化対策実行計画」において、より具体的な方針を反映してまいります。	なし
39	69		施策23 つなが り・支え合う地域 福祉のしくみづく り【課題】1	現在、介護保険のケアマネジャーとして仕事をしていますが、一人の利用者の支援を行っている、その利用者を囲む家族に障害・高齢そして児童・母子等々の様々な問題が見つかり、支援を模索する上で縦割り行政に足踏みをする事が多くあります。 特に8050問題については親の介護保険サービスの導入が始まり、家族の問題が初めて発見されることも多いです。これは、民生委員さん等が個別訪問や気になる家庭を地域包括支援センターに相談されることで親の介護保険サービスが導入されることが多いと聞きます。 「地域包括支援センター」は本来高齢者だけでなく、障害者・児童も含め包括的に地域を支援する機関であるように思うのですが、現在は高齢に特化、高齢者の支援のみにように思います。 もし、現在のように高齢者のみの支援機関として地域包括支援センターが位置づけされるのであれば、地域を包括的にトータル的に支援、相談できる支援センターの設置が必要でないのかと思います。私たちケアマネジャーも利用者である高齢者だけでなく、そのとりまく家族の相談もできる機関があれば心強いです。コミュニティセンターの相談人材を充実してほしいです。	基本方針①に記載しているとおり、複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、さまざまな相談をしっかりと受けとめ、必要な支援につなげていく仕組みづくりが重要と考えております。いただきましたご意見については、地域福祉に関する分野別計画策定の中で、今後の取り組みについて検討してまいります。	なし

No	該当 ページ	該当 行	該当箇所	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有 無
40			施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	○医療介護福祉の充実 ・老人ホームや看多機への補助金助成 新設看多機などの多機能型施設を充実させるための助成金	医療介護福祉の充実に向けたご提案の趣旨は、p.7目標2「もしもの時への備えがあるまち」にもありますように、八尾市の取り組み姿勢と合致していると考えており、めざす暮らしの姿に目標2を追記します。お示しの老人ホームや看護小規模多機能型居宅介護への補助金につきましては、施設整備等の議論を経て必要に応じて実施するものと考えております。いただきましたご意見については、高齢者保健福祉に関する分野別計画策定に際しての参考とさせていただきます。	あり （関連する 目標）
41			施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	○医療介護福祉の充実 ・介護保険の利用枠外の特例措置検討委員設置 例）認知症徘徊や自宅内生活が脅かされる状況時は特例措置によるサービス利用を認め市が利用料を負担する。	医療介護福祉の充実に向けたご提案の趣旨は、p.7目標2「もしもの時への備えがあるまち」にもありますように、八尾市の取り組み姿勢と合致していると考えており、めざす暮らしの姿に目標2を追記します。お示しの介護保険制度の枠外の特例措置につきましては、現在は考えておりませんが、高齢者保健福祉に関する分野別計画策定に際しての参考とさせていただきます。	あり （関連する 目標）
42	2、40、42、46、83、68、70、90、91	p.2（8～9行目、11～12行目、図1）	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	意見： 『高齢化と生産人口低下』は社会問題である。特に介護士不足が全国的に懸念されている。八尾市の介護事業所（介護士に限らず）は、小規模かつ人口10万人あたりの事業所数が多いといった特徴があり、経営難になりやすい背景もある。介護事業所の倒産あるいはヘルパー不足が深刻化すれば、当然ながら在宅・施設での安心安全な生活が脅かされる。また、専門性の高い介護サービスを受けるにあたっての必要な生活基準が満たされなくなり、他の専門職が専門性を発揮できなくなることが懸念される。 例）看護師によるオムツ交換、リハビリテーション専門職による入浴介助、など 裾野を広げる訪問Cといった取り組みと並行して、多職種協同を効果的に進め介護士の専門性を高めていく（キャリア形成）観点からも、住民主体の場に介護士の活躍の場を広げる観点からも、『八尾市で働く介護士の魅力』を高める施策を講じるべきではないか。 また、ものづくり大国である一方で零細企業も多く、事業を継続するためには今の労働力の維持が必須である企業も多いものと思われる。腰痛・生活習慣病等による休職者・離職者の増加が懸念されることから、市として対策を講じるべきではないか。	介護人材の不足は深刻な問題と認識しており、介護サービス利用者に適切なサービスが提供されるためにも、八尾市内の介護保険事業者がそれぞれの強みを活かして協働し、八尾市で働く介護職の魅力を高めるための取り組みを行うことは重要であると考えております。また、労働環境・作業環境の改善、健康増進といった点に強みを持つ専門職を各企業の相談窓口として市で設けることについても、現在は考えておりませんが大切な視点であると考えます。いただきましたご意見については、高齢者保健福祉に関する分野別計画策定に際しての参考とさせていただきます。	なし
43	17、19、60、61、63、87	p.17（7～9行目、13～16行目）、p.19（9～12行目）	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	意見： 一連の地域福祉、健康づくりの現状・課題・基本方針などに地域包括支援センターの名称が使用されないことに違和感を覚える。一方で、PDCAサイクルを回す、財源・行政資源の効果的な配分という点から、地域包括支援センター個々の目標・取り組み・かかる費用およびその効果（成果）全てにおいて透明性が確保されていない印象を受ける。一般介護予防事業等で様々な活動をされていること自体は評価できるが、その目的・成果が不明なまま専門職に無料で講師を依頼し続けている現状は、継続性や発展性の観点からも適しているとは言い難い。自治体として、その介護予防等への施策や効果、予算等について透明性を確保した上で、公民協同で推し進めるべきではないか。 提言： 国として数値化された目標を設定している保険者機能強化推進交付金（インセンティブ交付金）の市民への公表、ならびに市としての青写真（目標数値・重点項目）を示し、各地域包括支援センターのKPI設定・具体的行動計画の策定・公表を推し進めてはどうか。	地域包括支援センターの名称につきましては、平成29年度から、より親しみやすく身近に感じていただけるよう高齢者あんしんセンターを愛称として、相談窓口の周知を図っているところです。 <u>ご意見を踏まえ、基本方針②を「・・・自立した暮らしを送れるように、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）をはじめとした機関等が連携し、認知症や権利擁護に対する理解への啓発を進めます。また、制度や分野ごとの関係を越えた相談・支援体制の充実に取り組みます。」と修正します。また</u> 高齢者あんしんセンターの具体的な取組み内容につきましては、高齢者保健福祉に関する分野別計画にて示してまいります。 また、高齢者あんしんセンターの事業方針及び計画や実施する事業状況（介護予防事業を含む）、費用につきましては、様々な機関が参加する審議の場において報告し、PDCAサイクルによる評価を行うとともに、さらなる質の向上のためのサポート体制について検討しているところであり、その会議概要や資料につきましてはホームページや情報公開室で公開し、事業に対する透明性を確保しているところです。 各高齢者あんしんセンターのKPI設定・具体的行動計画の策定、公表につきましては、どこまで具体化できるかも含め、上記の分野別計画策定に際しての参考とさせていただきます。	あり
44	84-85		施策31 生涯学習とスポーツの振興	自分が生涯学習やスポーツと出会い、技能や体力要請を実現し、「何かできたら良いのにな」…と感じている高齢者や多彩な市民が増えているのなら、問われているのはコーディネート力です。学校施設職員・図書館司書・施設のケアマネ・医療相談員・民生児童委員。こうした方がたの、ノウハウや人的なネットを生かして、つながりを開発していけませんか。 他の自治体を調べれば、ネットワークや受け皿を開発している都市はあるはずです。 総合基本計画で打ち出すためには、実効性や実現可能性が問題になるのかもしれませんが、むしろ先行して方向を示している先進市の例を、（仮称）とかの条件を付けて具体的に方向提示することが大切と思われる。 基本方針3行目「課題の解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出」との表記ではなく、「課題解決にむけ、仕組みの創出や新しいネットワークの開発」に修正すべきです	ご提案いただいているように、生涯学習で学んだことを地域で実践、活躍できる環境づくりが必要であると考えております。ご提案の課題解決に向けた仕組みの創出等については、基本計画策定後、生涯学習施策だけではなく、様々な施策において、めざす暮らしの姿の実現に向けた具体的な取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。 <u>ます。</u>	なし
45			施策32 信頼される行政経営	○事業支援 ・閉校した小学校や保育園の低賃料での事務所貸し出し	ご提案につきましては、今後の各施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。 <u>いただきます。</u>	なし
46			施策32 信頼される行政経営	○事業支援 ・創業3年目までは法人税免除（八尾市で賄う）	ご提案につきましては、今後の各施策のめざす暮らしの姿の実現に向けた取り組みを検討する上での貴重なご意見とさせていただきます。 <u>いただきます。</u>	なし